

平成30年度 第4回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会議事録（詳細版）

1 日 時 平成30年8月6日（月） 14時00分～14時35分

2 場 所 十勝総合振興局 2A会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部会長 波岡 和昭 ((株)街NAM I 代表取締役)
特別委員 島野 治人 ((株)根室市観光開発公社専務取締役)
特別委員 鈴木 恵子 (鈴木徹建築設計室 一級建築士)
特別委員 金子 ゆかり ((有)金子設計事務所 一級建築士)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	中上 貴恵
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係長	相樂 祐介
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係主任	森越 愛
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係主任	鈴木 裕樹
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係主事	義煎 航平

4 傍聴者 なし

5 審議事項

- ・ 「サツドラ帯広西8条店」(帯広市)の法第5条第1項(新設)の届出について

6 議事要旨

(1)「サツドラ帯広西8条店」の法第5条第1項(新設)の届出について、案件概要及び事務的説明における確認事項の説明を行った後、次の質疑、発言があった。

ア 事務的説明における確認事項

- ・ 出入口③付近における自動車の事故防止及び駐車場の配置について
自動車同士の交錯を防止するため、駐車マスの位置等を変更することを確認。
具体的には、店舗入口前面(出入口③周辺)の駐車マス一列を取り止め、路面をゼブラ表示とし、2mの緩衝地帯を設置すること、また、縦系列の駐車マス間の車路幅員を7mから8mに拡張し、少しでも駐車しやすい設計とすることを確認。
加えて、店内の掲示により、出入口③付近における交錯防止の注意喚起を行うとともに、今後の運用状況によっては、看板の設置など、さらなる注意喚起の対策を検討することを確認。
- ・ 駐車場南東の堆雪場所について
施設配置図の変更とともに、冬季一時堆積場のスペースの位置を見直したことを確認。
今後、堆積場スペースの設定にあたっては、より実態の利用状況を踏まえた設計とするよう注意

するとともに、駐車場内の見通し確保のため、道路側にはできる限り雪を堆積せず、適時の排雪に努めることを確認。

イ 質疑、発言

(委員A)

- ・ 駐車マスの位置変更について、対応いただき感謝。今後の店舗作りにも活かしていただきたい。

(委員B)

- ・ 審議会の意見を真摯に受け止め、対応していただき非常にありがたい。

(部会長)

- ・ 審議会の意見を反映していただき感謝。

(部会長)

- ・ 各委員から特段の意見もないので、当部会として意見を述べる必要がないことで決定し、別紙のとおり答申することによいか。

(全員)

- ・ 異議なし。

(部会長)

- ・ 別紙のとおり答申することを決定する。

(2) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、添付のとおり